

2026年9月吉日

きらぼしライフデザイン証券株式会社

「きらぼしライフデザイン証券オンラインサービス」における 「残高証明書」の交付方法の変更について

きらぼしライフデザイン証券をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026年11月16日(月)以降の交付分より、「残高証明書」は電子交付に変更いたします。

記

1. 概要

「残高証明書」は、「取引報告書等電子交付サービス」をご利用であっても、書面による郵送(紙交付)にて対応しておりますが、2026年11月16日(月)以降は、原則、電子交付といたします。

「取引報告書」や「取引残高報告書」同様に、オンラインサービスにログイン後、メインメニュー「口座情報」
⇒ サブメニュー「お客様情報」⇒「取引報告書等電子交付サービス照会」より、ご覧いただけます。

2. 対象のお客さま

オンラインサービスで「取引報告書等電子交付サービス」をご利用、かつ「残高証明書」の定期発行を
お申込みされている法人のお客さま

3. 初回電子交付日

2026年11月16日(月)

以降、書面による郵送(紙交付)はいたしません。電子交付された「残高証明書」は5年間、閲覧および印刷が可能です。

4. ご留意事項

- ・2026年11月16日(月)以降に交付される「残高証明書」が電子交付の対象となるため、すでに郵送済み(紙交付済み)の「残高証明書」を、オンラインサービス上でご覧いただくことはできません。
- ・「取引報告書等電子交付サービス」、もしくはオンラインサービスを解約された場合、電子交付対象の書面は、郵送による紙交付となります。すでに電子交付された書類についてもご覧いただけなくなります。
- ・引き続き「残高証明書」の書面による郵送(紙交付)を希望されるお客さまは、お取引店の担当者へご連絡ください。なお、電子交付と紙交付の併用はできません。

以上